

2022年8月22日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社
プルデンシャル信託株式会社

単身世帯の死後事務の不安に備える新サービス 「終活サポート ～マイ・エンディング・ケア～」をリリース

ジブラルタ生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 兼 CEO：添田 毅司）とプルデンシャル信託株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 星 智之）は、ジブラルタ生命が引き受けた生命保険の「死亡保険金」を信託財産とする「生命保険信託」*の取扱いを昨年開始していますが、8月22日より、単身世帯の死後事務の不安に備えるサービスとして「終活サポート ～マイ・エンディング・ケア～」（以下、「本サービス」）をあらたに取り扱いますので、お知らせします。

本サービスは、日本において生涯未婚率が増加傾向にあり、将来的に50歳以降の単身世帯が大幅に増加することが見込まれる中、生命保険で死亡保障の準備や長寿に備えた資産形成をされている方が、自身の死後事務にも備えられるよう、プルデンシャル信託が開発したものです。

本サービスにおいて、ジブラルタ生命のご契約者さまは、後掲する死後事務受任者と生前に死後事務委任契約を締結しておくことで、万一の場合の「行政手続」「葬儀・埋葬」「債務弁済」「遺品整理」といった死後事務への不安を取り除くことができます。

プルデンシャル信託は、死亡保険金等を信託財源とした生命保険信託により、万一の場合に発生する死後事務委任契約に係る費用を死後事務受任者へお支払いします。

サービス開始時の死後事務受任者は2法人となり、ご提供できる地域は限定的となっておりますが、将来的に全国でご利用いただけるよう展開していく予定です。

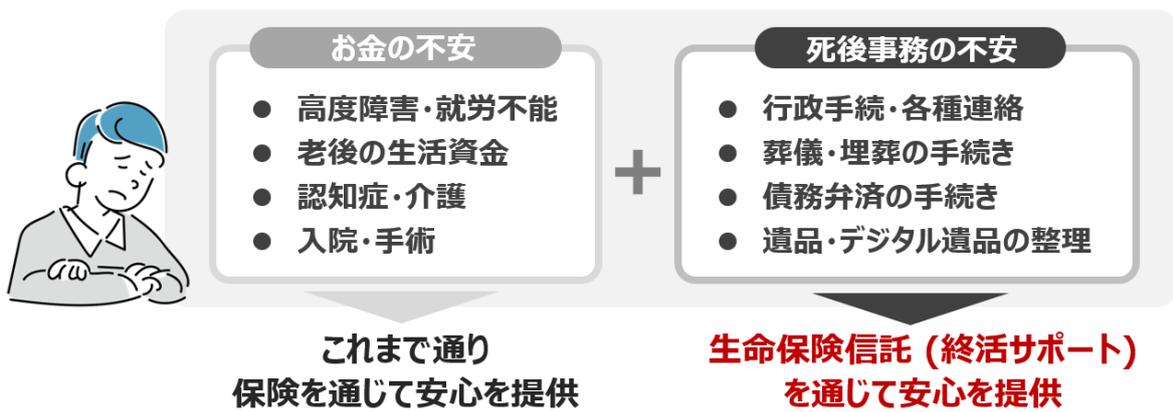
ジブラルタ生命は、ライフプラン・コンサルタント（営業社員）を中心として、ご契約時から、ご契約の継続中、そして保険金や給付金などのお支払いからその後までにわたり、未永くお客さまに寄り添うことを企業理念とし、更なるサービスの拡充に努めてまいります。

*ライフプラン・コンサルタントが担当する保険商品のみへの提供です。また、お取扱いできない保険商品もあります。

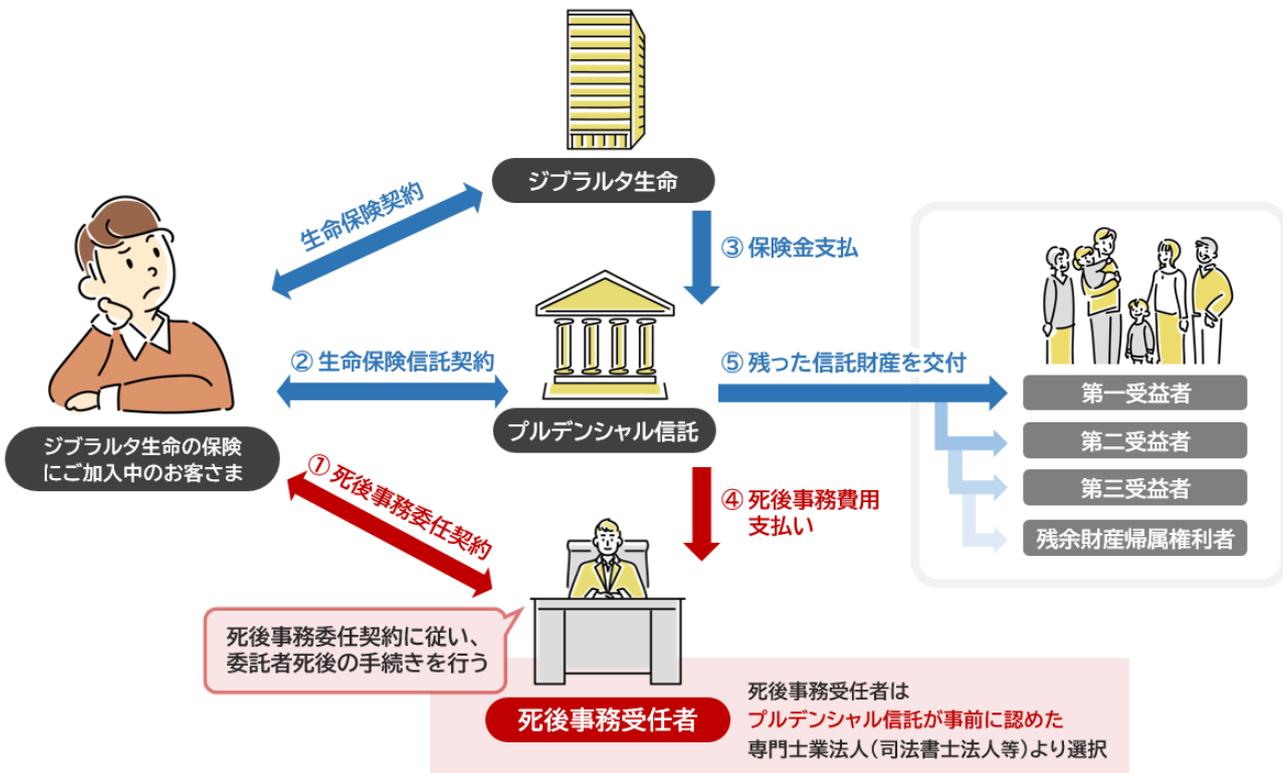
■ 死後事務受任者

名称	所在地	ホームページ
勝司法書士法人	東京・大阪・神奈川	https://katu-sihousyosi.com/archives/category/seinenkoken/sigojimu
一般社団法人プラスらいふサポート (プラス事務所司法書士法人)	東京・神奈川・千葉・埼玉・福岡・長崎・熊本 (沖縄・鹿児島・広島・岡山・香川は系列の フランチャイズよりサービスを提供します。)	https://pluslifesupport.or.jp/shigojimuinn

■ 単身世帯が抱える 2 つの不安



■ 「終活サポート ～マイ・エンディング・ケア～」の仕組み



以上